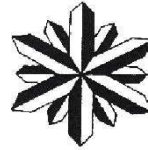




教育目標 豊かな創造性を磨き 現在及び
将来をたくましく生き抜く生徒の育成



- 活力のある一中生
- 団結力のある一中生
- 優しく力強い一中生

大館愛購会「ワッパル」へのご協力ありがとうございました!

11日(月)に大館愛購運動上半期給付金授与式が行われ、大館愛購会より**第一中学校後援会**に**3,616円**の給付金をいただきました。ご協力いただいた皆様に、感謝申し上げます。

大館愛購運動(ワッパル)は、運動に加盟しているお店で買い物や飲食をすると、支払い時にお店からワッパル券が発行されます。それを自分の支援したい団体へ投票すると、その団体へ給付金が寄付される仕組みになっています。ワッパル券がお店から渡されない場合は、ワッパル券を投票したい旨を伝えるだけでも、同様に寄付されるようです。



趣旨に賛同できる方は加盟店での買い物や飲食時には、ぜひ「A27 大館一中 後援会」へ投票をしていただくと、大変嬉しいです!

一中生の活躍!

よくがんばりました

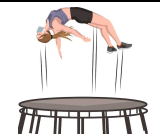
☆風の松原トラックフェス2024(能代市陸上競技場) 11/10(日)

- 男子300m 田畑 陸斗 36.34 ★県中学記録
- 女子300m 竹村 唯花 43.48 ★県中学記録



☆市民スポーツ祭東海林杯オープントランポリン競技(比内体育館) 11/10(日)

- 個人 女子Aクラス 第2位 蛇川 藤乃 45.00点



☆全県秋季バスケットボール大会(琴丘総合体育館・二ツ井総合体育館) 11/16(土)

- 男子 2回戦敗退
- 女子 1回戦敗退



11月は児童虐待防止推進期間です

毎年11月は、こども家庭庁が定める「児童虐待防止推進期間」です。また、令和4年度から6年度までは「ヤングケアラー認知度向上の集中取組期間」とされています。

【児童虐待防止法第5条第1項】

に記載されている、児童虐待防止対策に係る学校の対応についてです。

- ・児童虐待を受けたと思われる幼児児童生徒を発見した者は、速やかに、これを市町村、児童相談所等に通告しなければならない。
- ・この際、虐待の事実が明らかでなくとも、一般の目から見れば主観的に児童虐待が疑われる場合は通告義務が生じること。
- ・通告が結果として誤りであったとしても、そのことによって刑事上、民事上、責任を問われることはないこと。
- ・また、保護者との関係悪化を懸念して通告をためらわないこと。

学校が通告をためらったことで児童生徒の命が脅かされることがないように、疑われる状況が見られたときには秋田県北児童相談所や大館市福祉部等に通告します。子どもの将来と家庭を守るために対応していきますので、ご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

